

2010-09-10

社長通信 No.67

右折・左折時の再確認

先般、右折時における接触事故が発生しました。

相手車は停止線で停車しており、100%こちらの過失事故です。全く相手の車を認識出来ていなかったのです。これは危険度の高い事故で、もし車でなく人だったらと考えると重大な事故になりかねない事例です。

今月は重点的に右折・左折時の再確認を徹底して実施して下さい。重大事故につながる予兆と会社ではとらえています。

又、運行前には日報の「安全の誓い」欄にその日の運行における特に守りたい行動や安全運転の決意を必ず記入して下さい。惰性に流された漫然運転、気の抜けた運転に毎日おちらないよう、日々新たな、新鮮な気持ちで運転する為に文章で気持ちを表して下さい。